

新型コロナウイルス感染症対応

マル経融資制度ご案内

マル経融資の特色

①無担保・無保証 ②低金利 ③簡単迅速

(ご注意) このチラシの内容は令和5年10月2日現在のものです。今後、変更になる場合もございます。

ご融資利率

令和5年10月2日現在

【一般枠】1.2% 【コロナマル経】0.7%

コロナマル経は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方で、つぎの①又は②のいずれかに該当する方が対象になります。

- ①最近1カ月間の売上高または過去6カ月(最近1カ月を含みます。)の平均売上高が前5年のいずれかの年と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方。
- ②債務負担が重くなっている方。

※コロナマル経の低減利率は、貸付後3年間。4年目以降は、一般枠の利率が適用となります。

※一般枠の場合で5年間で2%以上の付加価値額の伸び率が見込まれる設備資金は、当初2年間の貸付利率が0.5%低減されます。

※内容・審査によりご希望に添えない場合がございますので、予めご了承願います。

ご融資限度額

【一般枠】2,000万円以内

【コロナマル経】1,000万円以内

ご融資期間

【一般枠】

【運転】7年以内(据置1年以内)

【設備】10年以内(据置2年以内)

【コロナマル経】

【運転】20年以内(据置5年以内)

【設備】20年以内(据置5年以内)

【資金の使い道/事業資金】

(運転資金) 仕入資金/買掛金・手形の決済/給与・諸経費等支払いなど

(設備資金) 工場・店舗改装、車両・機械設備・什器設備等の購入など



ご融資対象

●従業員数

※個人事業の事業主、家族従業員、法人企業の役員等の人数は除く

○商業・サービス業
(宿泊・娯楽業除く)

○製造業・その他業種



5人以下



20人以下

【お申込みいただける方】

※いわき商工会議所管内(平・小名浜・泉・常磐・植田・勿来)で最近1年以内事業を営んでいる。

※いわき商工会議所の経営指導を6カ月以上受けている。

※納税額(所得税、法人税、住民税等)を完納している。

※商工業者で、日本政策金融公庫の融資対象業種。

※コロナマル経の場合、売上減少申告書等が必要。

いわき商工会議所 中小企業相談所

本所 ☎25-9151 小名浜支所 ☎53-5175
常磐支所 ☎43-2757 勿来支所 ☎63-6521